

**芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部
芝浦建築会第5回通常総会**

【 議 事 録 】

1) 芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部

芝浦建築会第5回通常総会（対面＋オンライン併用）

日時： 2026年6月27日（土） 13:30～14:15

場所： 芝浦工業大学豊洲キャンパス 交流棟 4階402教室

以下、敬称略

ダブル台風7号・8号が総会当日に関東地方へ同時接近するに伴い、前日26日(金)午後12:52に大学豊洲学事部からキャンパス課外活動の自粛要請が通達されました。

これを受けて、対面＋オンライン併用で予定していた総会は、オンライン配信のみで実施すること及び懇親会は中止する旨を急遽、参加申込されていた会員へ26日(金)午後15:41に電子メール通知しました。

なお当日27日(土)は、議事進行に必要な最小限の役員数名が豊洲会場に登校し、かつ電子メール通知を確認できずに来場した会員向けに会場を限定的に開放して、以下のとおりオンライン配信を遂行しました。

1. 司会・開会の挨拶 （徳田 直之 2009年卒）

議事進行の内容が説明され、開会が宣言されました。

2. 会長挨拶 （功刀 強 1976年卒）

前日の自粛要請により、オンライン配信を優先するに至った経緯が説明されました。

3. 議長 選出

司会者一任により、百瀬 和浩（1985年卒）が指名されました。

4. 議事録記録人 選出

議長より、宮谷 敦（1986年卒）が指名されました。

5. 議事録署名人 選出

議長より、西郷 一夫（1994年卒）及び 石黒 光（1996年卒）が指名されました。

6. 議 事

【第 1 号議案】

2025 年度 事業報告 (会長 切刀 強 1976 年卒)

議案書に記載される事業報告が読み上げられました。

なお、第 1 号議案 (3)イベントー6)「2026 年 6 月 4 日就職座談会…」の項目は、2026 年度事業計画に相応するため、本イベント項目から削除すると述べられました。

(3) イベント

- 1) 2025 年 6 月 13 日就職座談会では 6 分野の本学卒業生がパネラーとなり学部 3 年生、院生 1 年生を対象に経験などを通し講演した後、芝浦建築会の活動を伝え、6 分野の本学卒業生との懇親会に本会として援助した
- 2) 2025 年 10 月 30 日デザインチャンピオンシップに切刀会長、川口副会長、徳田事務局長、森幹事 (現役 M1) の 4 人が参加し、懇親会にて挨拶し懇親費用を援助した
- 3) 2025 年 11 月 会報第 4 号を発行した
- 4) 2025 年 12 月 12 日(金)～13 日(土)豊洲校舎 「有元史郎記念校友会館 交流プラザ」にて「坂倉建築研究所展」坂倉準三から受け継がれる精神を開催 12 月 11 日(木)に展示準備、12 月 14 日(日)展示撤収
- 5) 2026 年 3 月 17 日学位記授与式に切刀会長、百瀬副会長、松寿幹事 3 人が出席し、祝辞と芝浦建築会賞の 3 名を顕彰し、受賞者 3 名から会場に向かっての受賞コメントを述べてもらった。会場に和やかな雰囲気が流れた
- 6) 2026 年 6 月 4 日就職座談会、懇親会に協賛しました
切刀会長、川口副会長が参加し、卒業して 4～10 年目の 6 名の OBOG が登壇し、およそ 200 名の就活学生に現在の仕事内容や就活アドバイスを熱く語っておられました

削 除

2025 年度 会計報告 (会計 浅見 勝 1976 年卒)

議案書に記載される会計報告が読み上げられました。

2025 年度 監査報告 (監査 松寿 章 1978 年卒)

議案書に記載される会計監査報告が読み上げられました。

【第 2 号議案】

2026 年度 事業計画案 (会長 切刀 強 1976 年卒)

議案書に記載される事業計画案が読み上げられました。

なお、第 2 号議案 (3)イベントー2)「芝浦工業大学(中略)第 5 回通常総会を…」の記述は「第 6 回通常総会を…」の誤記であり、その訂正が述べられました。

(3) イベント

- 1) 就職座談会に参加し、学生に芝浦建築の会の活動内容を伝え、会への参加を促し、セミナーで講演してくれた本学卒業生との懇親会に参加と費用を援助する
- 2) 芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部・芝浦建築会第 5 回通常総会を開催する
- 3) ~~デザインチャンピオンシップの審査会への参加と、このイベントに参加する意義をコメントし、懇親会への参加と費用を援助する~~
- 4) 昨年同様 12 月に建築展や卒業生や研究室の成果の展示会及び討論会などを企画検討する
- 5) 2027 年 3 月学位記授与式にて卒業生への祝辞と芝浦建築会賞を贈呈する

第 6 回通常総会を...

【第 3 号議案】

2026 年度 予算案 (会計 浅見 勝 1976 年卒)

議案書に記載される予算案が読み上げられました。

【第4号議案】

規約改正案 (幹事 米嶋 貢 1985 年卒)

議案書に記載される規約改正案が読み上げられました。

【第5号議案】

2026 年度 役員改正案 (会長 切刀 強 1976 年卒)

議案書に記載される役員候補者の氏名が読み上げられました。

各議案を一括採決するにあたり
議長から質疑がある参加者を問うたところ
質疑なしだったため、採決に進みました

7. 議案採決

議案の賛否集計と結果 (議長 百瀬 和浩 1985 年卒)

議決権数：対面参加 11 名 (役員 9 名 + 会員 2 名)、オンライン参加 26 名

第 1 号議案から第 5 号議案まで、全て賛成多数で可決承認されました。

(対面参加者は全員賛成。オンライン投票機能利用者 22 名が賛成、うち 1 名が第 2 号議案のみ反対。)

8. 来賓挨拶

大学側出席者： 石原 学 (財務部長 兼 経営戦略室長)

校友会出席者： 本村 雅洋 (校友会副会長・1984 年機械工学科卒)

天候影響により、予定されていた来賓者 2 名の出席・挨拶は中止となりました。

9. 閉会の挨拶 (副会長 川口 英樹 1990 年卒)

本学は 2027 年に創立 100 周年を迎えます。今回は天候影響で叶いませんでしたが、
今後は総会参加者 100 名をめざしたい旨が述べられ、閉会が宣言されました。

以上、本総会の議事の経過及び結果が正確であることを証するために議事録を作成し、
議事録署名人はこれに署名捺印する。

2026 年 6 月 27 日

議事録署名人

西郷 一夫 (1994 年卒) 自署

西郷 一夫



石黒 光 (1996 年卒) 自署

石黒 光



2) 記念写真 (撮影：副会長 百瀬 和浩 1985 年卒)



会場 402 教室にて。役員 9 名＋来場会員 2 名。



オンライン参加 26 名 (ScreenShot 時ログオフ 3 名を含む)

3) 記念講演

交流棟 4 階 402 教室 14 : 30～15 : 30

記念講演者 紹介 (会長 切刀 強 1976 年卒)

金 勲 (キム フン) 建築学部建築学科教授・博士(工学)

『室内空気質と最近の課題』

室内空気と健康影響及びリスクの考え方を概説し、近年行ってきた研究について、
2026 年 4 月本学に着任された金勲先生にオンライン講演をしていただきました。



4) 懇親会

交流棟 3 階カフェテリア 16 : 00～17 : 30

天候影響により、予定されていた懇親会は中止となりました。

なお、天候による事由ならびに大学側からの開催自粛要請のため、前日キャンセルにもかかわらず大学生協ご好意により、キャンセル料は無償となりました。

以 上

芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部・芝浦建築会第5回通常総会 総会議案書

【第1号議案】 2025年度事業報告

(1) 役員会

第1回役員会 7月30日開催 リアル&リモート会議 15名

功刀会長からは第4回通常総会の無事開催の御礼、労いがありました

25年度も年末の会報第4号の発行とHPでの広報を継続、デザインチャンピオンシップへの後援を予定

新たにイベントを企画、会員の集まれる場を企画

3月には恒例の学位記授与式に参列し、『芝浦建築会賞』を贈呈予定

6月の通常総会の日程20日(土)と決まりました

第2回役員会 8月20日開催 リアル&リモート会議 14名

新イベントと第4号会報について協議

新イベントは12月11日(木)～13日(土)豊洲キャンパス内有元史郎記念校友会館交流プラザにて開催予定

坂倉建築研究所の建築家坂倉準三作品から近作までの展示とディスカッション企画予定

第4号会報の寄稿者の選定と依頼を行いました

第3号は昨年12月初旬の発送でしたが、今回は11月初旬発送予定

第3回役員会開催 9月17日開催 リモート会議 14名

第4号会報の寄稿者依頼が終了、11月10日頃目安の発送予定

過去10年にさかのぼり、会費納入者の方に送付予定

新イベントは豊洲キャンパス内有元史郎記念校友会館交流プラザにて開催

12月12日(金)、13日(土)の両日、坂倉建築研究所の建築家坂倉準三作品から近作までの展示とディスカッション企画予定

HP分科会では会費納入もHPからクレジットカードにて納入できるようにチャレンジ中

第4回役員会 10月16日開催 リモート会議 10名

前回議事、イベント関連と第4号会報の最終調整を実施

イベント『坂倉建築研究所展』は12月12日(金)、13日(土)に豊洲キャンパスにて開催決定

有志イベントでは『芝浦工業大学名誉理事長 石川洋美先生を偲ぶ会』を11月29日(土)に豊洲キャンパスにて開催決定

10月30日(木)は午後よりデザインチャンピオンシップの審査・結果発表・懇親会もあり、当会からも功刀会長他3名が参加し、懇親会の支援実施予定

- 第5回役員会 11月8日 開催 リモート会議 11名
会報第4号の発送完了報告実施
12月12日(金)、13日(土)の『坂倉建築研究所展』の詰めの打合せを実施
- 第6回役員会 12月13日開催 豊洲キャンパス 10名
当日は当会主催の『坂倉建築研究所展』を絶賛開催中の中で行われました
次回イベントの学位記授与式での芝浦建築会賞の準備を話し合いました
- 第7回役員会 2月25日開催 リモート会議 10名
当会主催のイベント12月12、13日『坂倉建築研究所展』の報告実施。
2日間で延べ200名を超える学生、卒業生の方々が来場されました。
懇親会も40名の方々が参加して頂き、大変盛り上がりました
次回イベント3月17日の学位記授与式での『芝浦建築会賞』の3名の選考と
記念品が決定
会則をより具体的にと一部修正を行っています。また、新役員についても増員を
図りたく、次回総会議案とする予定
- 第8回役員会 3月24日開催 リモート会議 14名
第5回通常総会開催に向けての詳細打ち合わせを実施
開催日が変更、6月20日⇒6月27日(土)に変更となりました
本HPだけでなく、5月にはハガキにて通常総会のご案内予定です
- 第9回役員会 4月15日開催 リモート会議 17名
新年度に伴い、建築学科コース代表の先生方がSAコースは濱崎先生から岸田先生に、UAコースは志手先生から栂山先生に、APコースは谷口先生留任となりました
会費については26年新卒の方360名の方が会費を納めて頂きました
第5回通常総会の開催日を6月27日(土)に変更しました。
- 第10回役員会 5月21日開催 リモート会議 13名
6月13日(土)開催の芝浦工業大学校友会全国総会でのテーブルを2つ確保しました
6月27日(土)開催の芝浦建築会第5回通常総会の議案書の整理、手配調整を行いました 同上案内を発送しました
- 第11回役員会 6月16日開催 リモート会議 10名
6月27日(土)13時30分～第5回通常総会に向けて、議案書の最終確認と当日の役割分担を決めました。
記念講演は建築学部建築学科教授の金 勲(キム フン)先生です
『室内空気質と最近の課題』と題して講演していただきます
懇親会も予定しており、多数のご参加お待ちしております

(2) 広 報

- 1) 2025年11月に会報第4号を発行した
郵送1453名、学部4年生269名と院生2年生168名に配布
会報要否のハガキ回答は85名からあり、43名が会報不要、これ以外に宛先

不明が 9 名、その他 1 名であった

新学期になり新入学生にガイダンス時に会報 4 号を配布した

- 2) HP にて役員会報告、会報第 4 号、『卒業生の輪』、総会報告を掲載した
- 3) HP の内容向上のための分科会を 2 回開催した。更新は随時おこなう
- 4) HP 上に旧建築会、旧建友会のアーカイブを作成した

(3) イベント

- 1) 2025 年 6 月 13 日就職座談会では 6 分野の本学卒業生がパネラーとなり学部 3 年生、院生 1 年生を対象に経験などを通し講演した後、芝浦建築会の活動を伝え、6 分野の本学卒業生との懇親会に本会として援助した
- 2) 2025 年 10 月 30 日デザインチャンピオンシップに功刀会長、川口副会長、徳田事務局長、森幹事（現役 M1）の 4 人が参加し、懇親会にて挨拶し懇親費用を援助した
- 3) 2025 年 11 月 会報第 4 号を発行した
- 4) 2025 年 12 月 12 日(金)～13 日(土)豊洲校舎 「有元史郎記念校友会館 交流プラザ」 にて「坂倉建築研究所展」 坂倉準三から受け継がれる精神を開催 12 月 11 日(木)に展示準備、12 月 14 日(日)展示撤収
- 5) 2026 年 3 月 17 日学位記授与式に功刀会長、百瀬副会長、松寿幹事 3 人が出席し、祝辞と芝浦建築会賞の 3 名を顕彰し、受賞者 3 名から会場に向かっての受賞コメントを述べてもらった。会場に和やかな雰囲気が流れた
- 6) 2026 年 6 月 4 日就職座談会、懇親会に協賛しました
功刀会長、川口副会長が参加し、卒業して 4～10 年目の 6 名の OBOG が登壇し、およそ 200 名の就活学生に現在の仕事内容や就活アドバイスを熱く語っておられました

(4) 会 費

本年度も会報に会費の払い込み書を同封、ホームページでも会費と寄付の納入をお願いし、今年度会費を 169 名、昨年度会費を 14 名、新卒業生からは 360 名の納付があり、寄付は 90 名から受ける

(5) 2025 年度会計報告 2025 年度 会計報告

(2026.3.31 現在)

収 入	繰越金		2,780,121
	年会費	169 名×3,000 円	507,000
	前年度会費	14 名×3,000 円	42,000
	新会員会費	360 名×1,000 円	360,000
	寄付	90 名	231,000
	校友会支部助成金	150,000 円(定額)・53,000 円(定率)	203,000
	総会お祝い金	理事長・校友会会長	40,000
		小 計	4,163,121
支 出	会報	印刷 2,830 部、封筒 1,390 枚、払込票 1,400 枚 イベント案内 1,378 枚	324,379
	同上封入代	宛名シール 1,340 枚	62,480
	同上発送料	180 円×1,340 通	241,200
	同上デザイン	構成料他	110,000
	定期総会案内状	封筒、返信はがき、案内状 1,320 通、印刷代	113,190
	同上郵送料	110 円×1,275 通	140,250
	大学寄付	大学 100 周年事業・地方学生支援金	100,000
	芝浦建築会賞	卒業生 3 名、賞及び記念品	79,174
	学校行事支援	デザインチャンピオンシップ	121,663
	総会懇親会	助成金	74,000
	展示会懇親会	助成金	92,000
	就職座談会	助成金	20,000
	校友会	全国総会・懇親会支部賛助金	20,000
	事務費	振込手数料・返信ハガキ手数料	31,384
		小 計	1,529,720
次期繰越金			2,633,401

2025 年度 会計監査報告

以上、会計報告に関して公正に行われ、間違いないことを認めます。

2026 年 5 月 20 日

会計監査 松寿 章



会計監査 西郷一夫



【第2号議案】 2026年度事業計画

(1) 役員会

- 1) 月1回程度開催する
- 2) リモートと対面も併用する

(2) 広 報

- 1) HPにて各種イベント、大学主催イベント等の広報を定期的に行う
- 2) 2026年11月中旬に会報第5号の発行を行う

(3) イベント

- 1) 就職座談会に参加し、学生に芝浦建築の会の活動内容を伝え、会への参加を促し、セミナーで講演してくれた本学卒業生との懇親会に参加と費用を援助する
- 2) 芝浦工業大学校友会芝浦建築会支部・芝浦建築会第5回通常総会を開催する
- 3) デザインチャンピオンシップの審査会への参加と、このイベントに参加する意義をコメントし、懇親会への参加と費用を援助する
- 4) 昨年同様12月に建築展や卒業生や研究室の成果の展示会及び討論会などを企画検討する
- 5) 2027年3月学位記授与式にて卒業生への祝辞と芝浦建築会賞を贈呈する

(4) 会 費

- 1) 会費は会報送付時に振り込み用紙を同封し、寄付と共に納入をお願いする
会報不要の会員にはハガキにて新たな会報がホームページに掲載されたお知らせと共に会費の納入と寄付のお願いをする
- 2) 新卒業生には卒業の祝辞と会報を配布すると共に、全在学生に会報を配布し建築学部建築学科の卒業生の会である芝浦建築会の周知と参加を促す
- 3) 新卒業生は会費を1000円とする

(5) 名簿整理

- 1) 校友・後援会連携課よりの取得データーと今までの住所データーを整合させ
また会報を発送した結果について照合し、今年度の名簿を整理する
- 2) 会費納入者を確認し、次回の会報発送の資料とする
- 3) 新卒の名簿は校友・後援会連携課に昨年と同様申請する
- 4) 整理した名簿は校友会芝浦建築会支部の名簿とする
- 5) 名簿は冊子にはしない
- 6) 名簿データーは校友・後援会連携課と共有し、バックアップも兼ねる

【第 3 号議案】

2026 年度 予算案

収入	繰越金		2,633,401
	年会費	200 名×3,000 円/年	600,000
	新会員入会費	300 名×1,000 円/年	300,000
	寄付	100 名	300,000
	校友会支部助成金	150,000 円(定額)・50,000 円(定率)	200,000
	総会お祝い金	大学・校友会	40,000
		小 計	4,073,401
支出	会報	印刷 3,000 部、封筒 1,500 枚	350,000
	同上発送料	1,400 通	270,000
	同上デザイン	構成料他	110,000
	総会案内状	封筒・返信ハガキ・印刷 1,200 部	250,000
	学校行事支援	デザインチャンピオンシップ	150,000
	芝浦建築会賞	卒業生 3 名、賞及び記念品	100,000
	就職座談会	助成金	30,000
	学位授与式	出席と祝辞	20,000
	校友会	全国総会・懇親会支部賛助金	20,000
	事務費	払込手数料・郵送料	30,000
		HP サーバーレンタル料、更新費用	120,000
	通常総会	懇親会費用助成金	50,000
	大学への寄付	地方学生支援資金	100,000
	予備費	講座、レクチャー、展示会等	300,000
		小 計	1,890,000
繰越金		計(円)	2,193,401

【第4号議案】 規約改正案

第一章 総則 (目的)

(目的)

第2条

現規約

- (1) 本会は、会員相互の交流を図り、建築に関する学術及び技術の進歩に寄与すること、建築学部所属の在学生の育成に寄与することを目的とする。
- (2) 本会は、芝浦工業大学並びに芝浦工業大学校友会の発展に寄与する。

改正案

- (1) 本会は、会員同士が積極的に交流し、建築に関する学術および技術の進展に貢献するとともに、建築学部にも所属する在学生を支援・育成することで、より多くの仲間とともに学びと成長を分かち合うことを目的とする。
- (2) 本会は、芝浦工業大学および芝浦工業大学校友会のさらなる発展に寄与し、多様な世代のつながりを深めながら、新たな参加者を歓迎する開かれたネットワークの構築を目指す。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

現規約

- (1) 建築学部建築学科の発展に寄与する活動
- (2) 会員による社会貢献活動への支援
- (3) 会員相互の親睦、在学生との交流並びに研修会
- (4) 前各号に関する印刷物の刊行、配布並びにウェブサイトの管理
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- (6) 校友会本部への活動報告

改正案

- (1) 建築学科のさらなる発展に向けて、教育・研究への支援を通じて、会員の専門性を高めるとともに、共通の関心を軸に新たな仲間の参加を促進する活動。
- (2) 会員による社会貢献活動を広く支援し、地域社会との連携を深めることで、活動の認知度を高め、参加者と寄付支援者の拡大につなげる。
- (3) 会員相互の親睦や在学生との交流を目的とした懇談会・研修会等の開催により、世代を超えたつながりを創出し、継続的な参加意欲を高める。
- (4) 活動内容を広く発信するため、印刷物の刊行やウェブサイトの運営を通じて情報を充実させ、新たな支援者・参加者の獲得を図る。
- (5) 上記各項目の実現に必要な事業を柔軟に展開し、寄付金等による活動資金の充実を通じて、本会の目的達成を力強く支える。
- (6) 活動の成果を校友会本部へ定期的に報告し、全体の連携強化と評価の共有により会の信頼性と影響力を高める。

附則

本会会則は、第5回通常総会にて第2条及び第4条を改正後（2026年6月27日より）施行する

【第5号議案】 役員改正案

会 長： 切刀 強 1976 卒

副 会 長： 百瀬和浩 1985 卒 川口英樹 1990 卒

秋元孝之（建築学部長・学科主任）

事 務 局： 局長 徳田直之 2009 卒 局員 米嶋 貢 1985 卒

会 計： 郷田修身 1991 卒（建築学部教授） 石黒 光 1996 卒

会計監査： 松寿 章 1978 卒 西郷一夫 1994 卒

幹 事： 浅見 勝 1976 卒 石山英行 1980 卒 片倉隆幸 1981 卒 木村雅一 1982 卒

宮谷 敦 1986 卒 小野健司 2003 卒 栗竹勇介 2022 卒 井筒悠斗 2023 卒

森日菜子 2025 卒 濱崎仁（建築学部教授） 志手一哉（建築学部教授）

岸田慎司（SA コース代表） 梶山健二（UA コース代表） 谷口大造（AP コース代表）

顧 問： 染谷 清 1969 卒

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、芝浦工業大学芝浦建築会（以下「本会」）と称する。

(目的)

第2条

(1) 本会は、会員同士が積極的に交流し、建築に関する学術および技術の進展に貢献するとともに、建築学部所属する在学生を支援・育成することで、より多くの仲間とともに学びと成長を分かち合うことを目的とする。

(2) 本会は、芝浦工業大学および芝浦工業大学校友会のさらなる発展に寄与し、多様な世代のつながりを深めながら、新たな参加者を歓迎する開かれたネットワークの構築を目指す。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、芝浦工業大学建築学部建築学科(東京都江東区豊洲3丁目7-5)内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 建築学科のさらなる発展に向けて、教育・研究への支援を通じて、会員の専門性を高めるとともに、共通の関心を軸に新たな仲間の参加を促進する活動。

(2) 会員による社会貢献活動を広く支援し、地域社会との連携を深めることで、活動の認知度を高め、参加者と寄付支援者の拡大につなげる。

(3) 会員相互の親睦や在学生との交流を目的とした懇談会・研修会等の開催により、世代を超えたつながりを創出し、継続的な参加意欲を高める。

(4) 活動内容を広く発信するため、印刷物の刊行やウェブサイトの運営を通じて情報を充実させ、新たな支援者・参加者の獲得を図る。

(5) 上記各項目の実現に必要な事業を柔軟に展開し、寄付金等による活動資金の充実を通じて、本会の目的達成を力強く支える。

(6) 活動の成果を校友会本部へ定期的に報告し、全体の連携強化と評価の共有により会の信頼性と影響力を高める。

第2章 会員及び役員

(会員)

第5条 本会は、次の会員により構成する。

(1) 建築学部建築学科（前身である芝浦工業専門学校建築学科、工学部建築学科、工学部建築工学科及びデザイン工学部デザイン工学科建築・空間デザイン領域を含む。以下同じ）の卒業生、同学科研究室にて修士又は博士課程の修了者

(2) 建築学部建築学科に所属する教職員及び退職教職員

(役員)

第6条 本会には、次の役員を置く。

(1) 会長 1名（校友会支部長、校友会幹事を兼ねる）

(2) 副会長 3名（学科主任1名を含む）

- (3) 事務局長 1名、事務局員 2名
- (4) 会計 2名
- (5) 会計監査 2名
- (6) 幹事 15名以内（コース代表3名を含む）
- (7) 顧問 若干名
- (役員の選出)

第7条 本会の役員は、次の方法で選出する。

- (1) 会長は、会員の互選により、総会において参加者の過半数の議決による。
- (2) 役員は会長が指名し、総会において参加者の過半数の議決による。ただし、学科主任の副会長、コース代表の幹事については総会の議事を経ることなく、大学人事に合わせた時期に就退任とする。

(役員の任期)

第8条 本会の役員任期は、次の通りとする。

- (1) 役員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。
- (2) 欠員が生じた場合、会長は補充役員を選任することができる。
- (3) 欠員によって選任された補充役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第9条 本会の役員の職務権限は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。また、会長に事故があるときはあらかじめ指名された副会長が会長の職務を行う。
- (3) 事務局長、事務局員は、本会の円滑な運営管理にあたる。
- (4) 会計は、公正な収支の会計処理を行う。
- (5) 会計監査は、財産の状況を監査する。
- (6) 幹事は、役員会を組織し、会務の執行をはかる。
- (7) 顧問は、必要に応じて役員会に出席し、会の運営について助言を行う。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会の会議は、総会、役員会及び会長が必要と認めて開催する会議（いずれも場所の定めのないオンライン会議システムによる開催又は電磁的方法を含む）をいう。

2 会長の招集により通常総会は、1年ごとに1回、臨時総会は必要に応じて開催する。

3 会長は、次の場合臨時総会を招集しなければならない。

- (1) 役員からその事由を示して総会開催の要求があったとき。
- (2) 会員の5分の1以上から会議の目的を示して総会開催の要求があったとき。
- (3) 会計監査が総会の招集を要求したとき。

(総会)

第 11 条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 会則の変更
 - (2) 事業報告及び収支決算報告
 - (3) 事業計画及び予算計画
 - (4) 役員の選任
 - (5) その他本会の運営に必要な事項
- (議事)

第 12 条 総会並びに役員会の議長は、出席した役員より選出する。

2 役員会は、会長の招集により必要に応じて開催する。

3 会議の議事は出席者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決するところによる。

(議事録の作成)

第 13 条 総会、役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 開催の日時、場所及び出席者数
 - (2) 議事の経過の要領及び議決事項
 - (3) 場所の定めのないオンライン会議システムによる開催又は電磁的方法の場合は、その旨。
- 2 議事録は議事録記録人が作成し、議事録署名人 2 名以上がこれに署名又は記名押印をしなければならない。
- 3 議事録記録人並びに議事録署名人は、議長が指名する。

(委員会の設置)

第 14 条 本会運営並びに事業遂行に必要な場合は、委員会を設けることができる。

2 委員会の設置又は廃止は、役員会の議決事項とする。

3 委員会の委員長は、会長が任命する。

第 4 章 会計及び資産の管理

(会費)

第 15 条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入で支弁する。

2 会員の会費は、年額 3,000 円とする。

(会計年度)

第 16 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(会計監査)

第 17 条 会計監査は、本会の決算につき、毎会計年度終了後速やかに監査を行わなければならない。

(資産管理)

第 18 条 本会の資産は、会長が管理する。

第5章 解散

(解散)

第19条 本会を解散しようとするときは、総会において出席者の4分の3以上の議決による。

2 前項により解散したときの残余資金は、総会において出席者の4分の3以上の議決により処理する。

第6章 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い)

第20条 本会の個人情報は、以下の目的に使用する。

(1) 名簿作成資料

(2) 会報、各種案内状の送付

2 会員から提供された個人情報は、前項の利用目的の範囲を超えて利用しない。また、収集した情報は、厳重に管理し、本人の同意がある場合又は法令等で要求された場合を除き第三者に開示、提供しない。

3 名簿作成にあたり、氏名以外の個人情報の削除の要求がある場合は、名簿から削除する。

4 会員の個人情報の管理は、芝浦建築会事務局が一括して行う。

附則

1 本会会則は、設立総会にて議決後速やかに（2021年12月11日より）施行する。

2 本会会則は、第1回通常総会にて第7条（2）一部改正議決後速やかに（2022年6月25日より）施行する

3 本会会則は、第2回通常総会及び校友会支部設立総会にて議決後速やかに（2023年6月24日より）施行する。

4 本会会則は、第5回通常総会にて第2条及び第4条議決後（2026年6月27日より）施行する